

マイナンバーカード出張申請サポートについて

【要予約】の職員がご自宅や町内事業所を訪問しマイナンバーカードの申請サポートを行います。

職員がご自宅（井手町内のみ）へ出張し、無料で写真撮影や申請書記入のお手伝いをいたします。

- ・「役場まで行くのが大変」
- ・「自分で写真を撮影できない」

などで、マイナンバーカードの申請をされていない方は、ぜひご利用ください。

また、町内事業所へ出張を行っております。

- ・「仕事の合間に申請サポートを受けたい。」
- ・「従業員みんなで申請したい。」

の希望がありましたら、ぜひご利用ください（事業所へ出張はその事業所の管理責任者の方か、管理責任者の許可を得た方がご連絡ください。）

●日時

平日の午前9時30分から午後4時までの間で要相談

●予約方法

住民福祉課へお電話ください。ご都合の良い日時を調整します。

電話番号 0774-82-6164（住民福祉課直通）

●対象者

次の1～4の全てに該当する方（グループや団体からの申込も可能です。）

- 1.井手町に住民登録がある。
- 2.申請から2か月以内に町外へ転出予定がない。
- 3.初めてマイナンバーカードを申請する。
- 4.住民福祉課への来庁が困難である。（注）

（注）住民福祉課では、来庁された方に随時申請サポートを実施しています。来庁が可能な方は、住民福祉課へお越しください。予約は不要です。ただし、窓口の混雑状況によっては、お待ちいただく場合がありますので、時間に余裕をもってお越しください。

●必要書類

- ・QRコード付き個人番号カード交付申請書（注1）
 - ・通知カード（紙製の緑色のカード）（注2）
 - ・住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）
 - ・本人確認書類（以下の本人確認書類Aから1点または本人確認書類Bから2点）
- （注1）マイナンバーカード未取得者の方を対象に、個人番号カード交付申請書が再送されています。申請書をお持ちでない方は、予約時にお申し出ください。
- （注2）カードの郵送を希望される方は、申請時に返納が必要です。紛失された方は、訪問時にお申し出ください。

□ 本人確認書類（原本・下記の（A）の内2点又は（A）1点+（B）1点）

(A) 写真付き 公的証明書	☐ 住民基本台帳カード（写真付きに限る。） ☐ 運転免許証 ☐ パスポート ☐ 在留カード ☐ 特別永住者証明書 ☐ 身体障害者手帳 など
(B) 写真のない 証明書	☐ 各種健康保険証 ☐ 医療受給者証 ☐ 各種年金証書 ☐ 児童扶養手当証書 ☐ 社員証 ☐ 学生証 ☐ 生活保護受給証明書 ☐ 顔写真証明書 ☐ 母子手帳 など ※「顔写真証明書」は15歳未満の方、施設等に入所されている方のみ使用可。

●交付方法

郵送による交付

希望者には、完成したカードを転送不要の簡易書留郵便または本人限定受取郵便で、ご自宅へ郵送します。

申請から交付まで1か月程度かかります。

注意事項

- ・申請時に必要書類が不足している場合、マイナンバーカードを郵送で受け取ることができません。マイナンバーカード受け取りのために住民福祉課へ来庁いただくか、出張申請サポートの予約を取り直していただくことになります。
- ・マイナンバーカードは、転送不要の郵便で送付するため、郵便局へ転送届を出されている方は受け取ることができません。
- ・マイナンバーカードを郵送で受け取るためには、申請時に通知カードと住民基本台帳カードの返納が必要です。マイナンバーカードが届くまでの間、通知カードと住民基本台帳カードが手元にないことに差し支えがある方は、住民福祉課へ来庁してマイナンバーカードを受け取る方法をご検討ください。

住民福祉課での交付

カードを交付する準備ができましたら、交付場所及び必要書類を記載した「交付通知書（はがき）」を転送不要の普通郵便で送付しますので、ご本人が受け取りにお越してください。
申請から交付まで1か月程度かかります。